

新旧対比表 みずほ財形預金規定

みずほ財形住宅預金規定

改定前	改定後
1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳の発行にかえ、 預入れの残高を <u>6 カ月に 1 回以上書面</u> に より通知します。	1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳の発行にかえ、 預入れの残高を <u>年 1 回以上書面</u> により通知 します。

みずほ財形年金預金規定

改定前	改定後
1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳の発行にかえ、 預入れの残高を <u>6 カ月に 1 回以上書面</u> に より通知します。	1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳の発行にかえ、 預入れの残高を <u>年 1 回以上書面</u> により通知 します。

みずほ財産形成預金（期日指定定期型）規定

改定前	改定後
1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳の発行にかえ、 預入れの残高を <u>6 カ月に 1 回以上書面</u> に より通知します。	1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳の発行にかえ、 預入れの残高を <u>年 1 回以上書面</u> により通知 します。

みずほ財産形成預金（スーパー定期 10 年型）規定

改定前	改定後
1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳の発行にかえ、	1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳の発行にかえ、

預入れの残高を <u>6 ヶ月に 1 回以上書面</u> により通知します。	預入れの残高を <u>年 1 回以上書面</u> により通知します。
--	------------------------------------

みずほ財産形成預金（スーパー定期 5 年型）規定

改定前	改定後
1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳の発行にかえ、 預入れの残高を <u>6 ヶ月に 1 回以上書面</u> により通知します。	1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳の発行にかえ、 預入れの残高を <u>年 1 回以上書面</u> により通知します。

みずほ財産形成預金（スーパー定期 2 年型）規定

改定前	改定後
1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳の発行にかえ、 預入れの残高を <u>6 ヶ月に 1 回以上書面</u> により通知します。	1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳の発行にかえ、 預入れの残高を <u>年 1 回以上書面</u> により通知します。

みずほ財産形成預金（通帳不発行口・通帳口・証書口）規定

改定前	改定後
1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳不発行口は通帳および証書は発行せず、通帳口・証書口はそれぞれ通帳・証書を発行します。なお、いずれについても、預入れの残高を <u>6 ヶ月に 1 回以上書面</u> により通知します。 (5) 略	1. 預入れの方法等 (1) ～ (3) 略 (4) この預金については、通帳不発行口は通帳および証書は発行せず、通帳口・証書口はそれぞれ通帳・証書を発行します。なお、いずれについても、預入れの残高を <u>年 1 回以上書面</u> により通知します。 (5) 略